

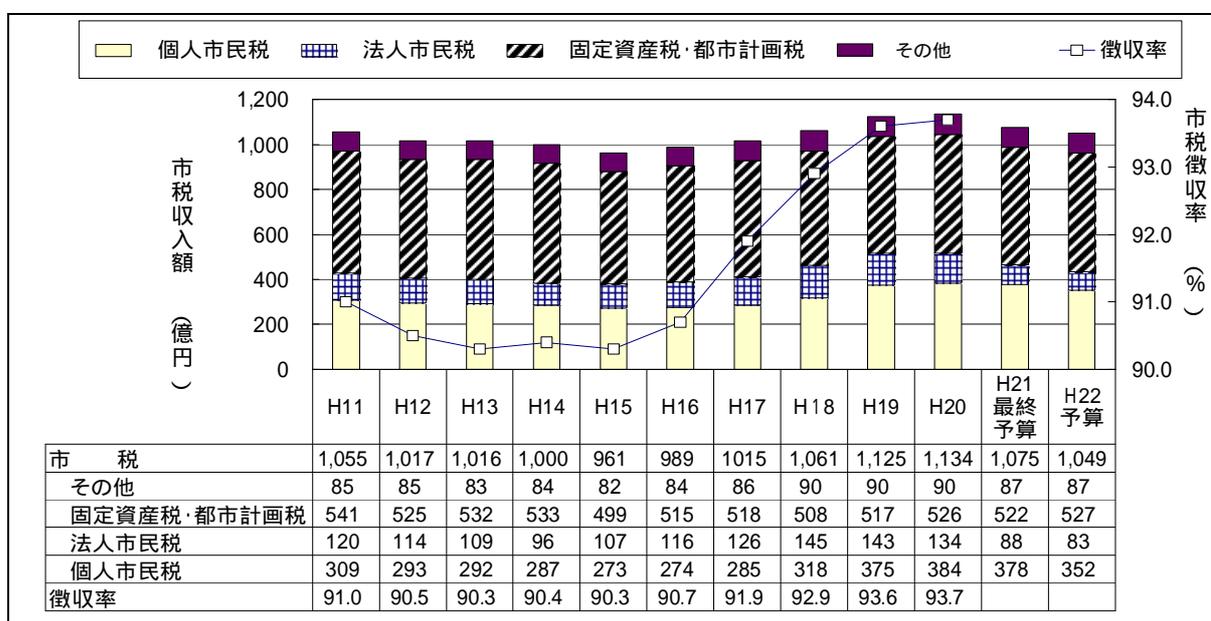
# 財政状況は一部改善が見られますが、依然厳しい状況です

岡山市では、市民事業仕分けや行政サービス棚卸しによる全ての事業の点検・見直し、また、職員の採用凍結による人件費の抑制など、積極的に行財政改革を進めてきた結果、行財政改革大綱(短期編)における平成21年度の目標を1年前倒しで達成するなど、財政状況に一部改善がみられます。

しかし、経済情勢が不安定な中で、市全体の借金残高はなお多額であり、生活保護費などの扶助費等の義務的経費が今後増加することを考えると、さらなる行財政改革が必要です。

## 1 財政状況の現状は？

### (1) 市税収入は厳しい経済情勢により減収傾向



#### 【市税収入は市収入の約半分】

- ・市税収入は市の収入全体の約半分の重要な財源
- ・平成15年度の961億円を境に、平成20年度までは景気回復や税源移譲により増収傾向
- ・平成21年度最終予算、平成22年度予算では、経済情勢を反映して減少見込  
平成20年度1,134億円(決算額) 平成22年度1,049億円(予算額)

#### 【市税徴収率は5年連続して向上】

- ・平成15年度 90.3% 平成20年度 93.7%と上昇

#### 【収入確保に向けて】

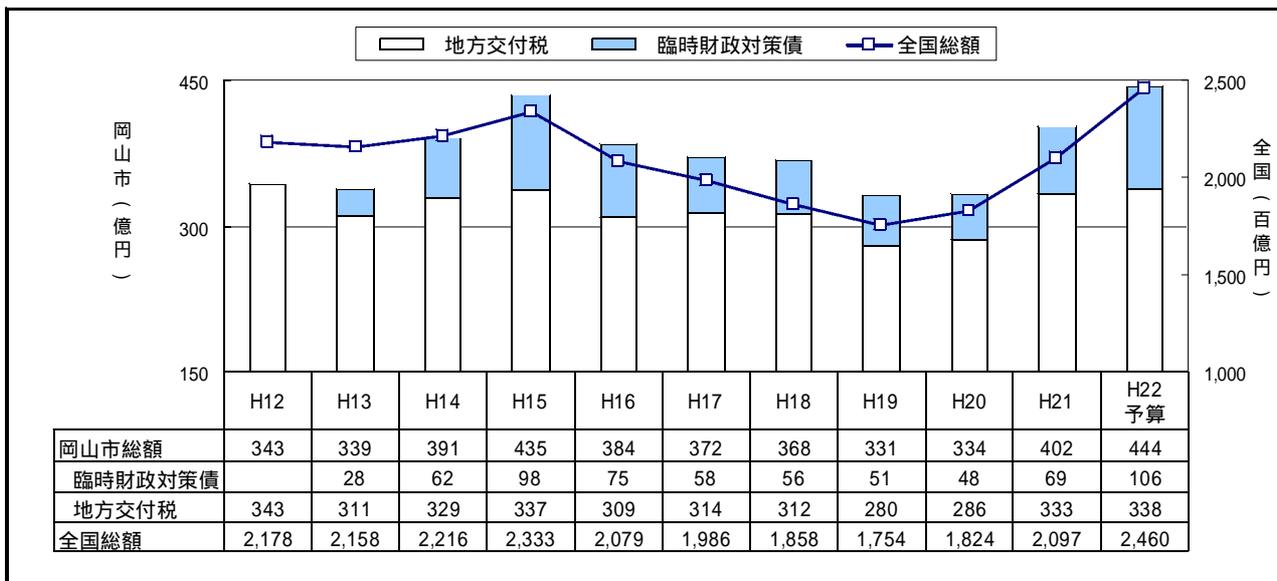
- ・扶助費等の義務的経費の増加が見込まれる中、安定的な市の財政運営のため、収入確保が必要です。
- ・未利用地の売払いや、貸付けによる有効活用、市有施設における自動販売機の販売手数料の徴収、広告収入の確保等に努めます。
- ・市の市税等滞納整理強化対策本部での活動や県の滞納整理推進機構への参加など、滞納整理の取り組みの強化を図り、悪質な滞納者には毅然とした態度で対処します。

## ( 2 ) 地方交付税は政令指定都市移行や国の経済対策により大きく増加

地方交付税は、地理的・社会的な条件や税収も大きく異なる地方公共団体が存在する中で、国が徴収した国税の一部を地方公共団体が置かれている様々な状況に応じて再配分することにより、国民だれもが一定の行政サービスを受けることができるよう地方公共団体の財源を保障するものです。

岡山市では平成22年度当初予算の歳入全体の約5分の1を占めています。

地方交付税の推移



### 【岡山市の地方交付税の推移】

- ・平成13年度に臨時財政対策債（交付税の一部を国の交付税特別会計が借入れ地方公共団体に交付する方式から地方公共団体が直接借入れる方式）が創設され、これを含む広い意味の地方交付税は平成15年度まで増加
- ・その後、三位一体改革の影響もあり、平成20年度には334億円に減少し、5年間で約100億円の大幅減
- ・平成21年度は政令指定都市移行により権限委譲された土木・福祉事業の業務量が著しく増大したこと並びに国の経済雇用対策などの施策により68億円増加
- ・平成22年度予算でも、現下の厳しい経済情勢から地方税収が大きく落ち込むことが見込まれることや地方の自主財源の充実・強化施策によって42億円が増加するものと推計しています。

ただし、交付税は税収との関係が大きいいため、今後の経済情勢を注視する必要があります。

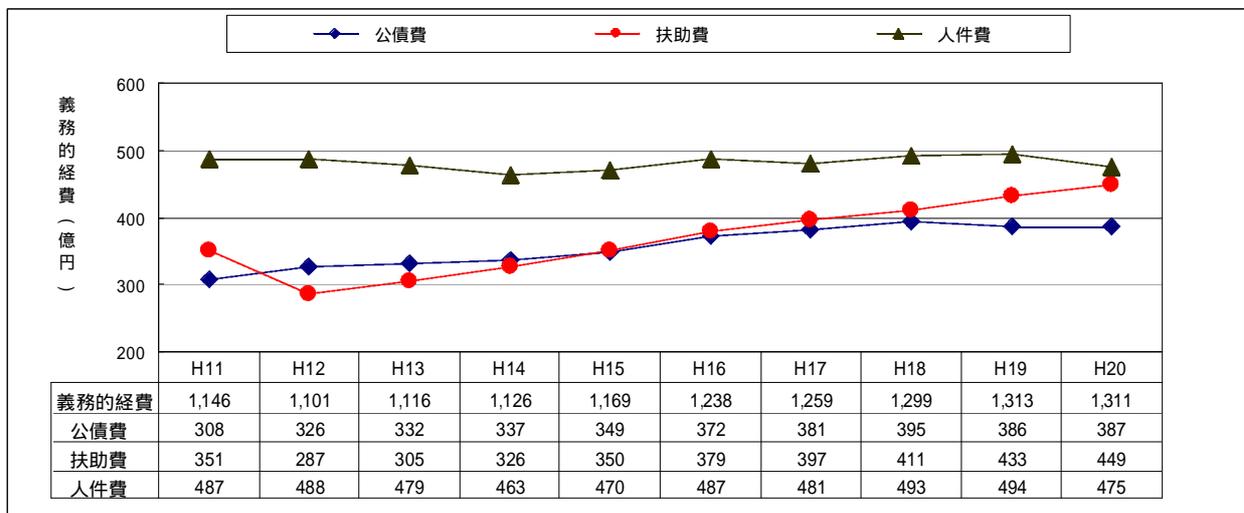
### (3) 義務的経費のうち、扶助費は増、但し人件費は減

義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費のことです。

これらの経費は性質上、支出が義務付けられており、任意に削減できないものです。歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、地域の特性を活かした市民サービスの提供にも影響を与えます。

平成12年度以降、市の義務的経費の総額は増加を続けていましたが、職員採用凍結による人件費抑制や、市債借入額の抑制等の行財政改革の効果により、伸率は平成18年度からは鈍くなり、平成20年度は、総額では微減となっています。

ただし、少子高齢化の進展や景気低迷の影響等により、扶助費は引き続き増加傾向にあります。



#### 【人件費は採用凍結もあり上昇を抑制】

- ・平成16年度、平成18年度の合併の影響もあり上昇傾向にあったが、平成19年度から平成21年度までの職員採用凍結により人件費を抑制
- ・今後とも、人件費総額の抑制に取り組んでいきます。

#### 【扶助費は大きく増加】

- ・平成12年度の介護保険制度の実施により一時的に減少したが、平成13年度以後は、児童扶養手当費、生活保護費、保育園措置費等の増加により、平成20年度には449億円と平成11年度に比べて1.28倍と大幅に増加

#### 【公債費は借入の抑制により横ばい】

- ・過去の借金返済のため平成18年度まで増加傾向、それ以後は借入の抑制等により横ばい
- ・平成4年5月以前の金利5%以上の公的資金借入については、平成19年度からの3年間に限って認められた「補償金なし」の繰上償還を積極的に進め、約326億円を低利な民間等資金へ借り換えた結果、約82億円の負担軽減を図りました。
- ・今後も借入額の抑制等行革を推進し、公債費の減少に努めていきます。

#### (4) 市全体の借金は行革努力等により着実に減

市の借金総額は、行革努力もあって着実にその額を減らしてきており、その多くを占める市債残高は、平成20年度以降6,000億円を下回っています。

これらの努力により、市民1人当たりの借金は、合併の影響等をおり込みながらも着実に減少してきています。



(注) H16旧岡山市及びH18旧岡山市分の1人当たり通常分は合併2町の人口を除き算出(H22.3末699,160人)

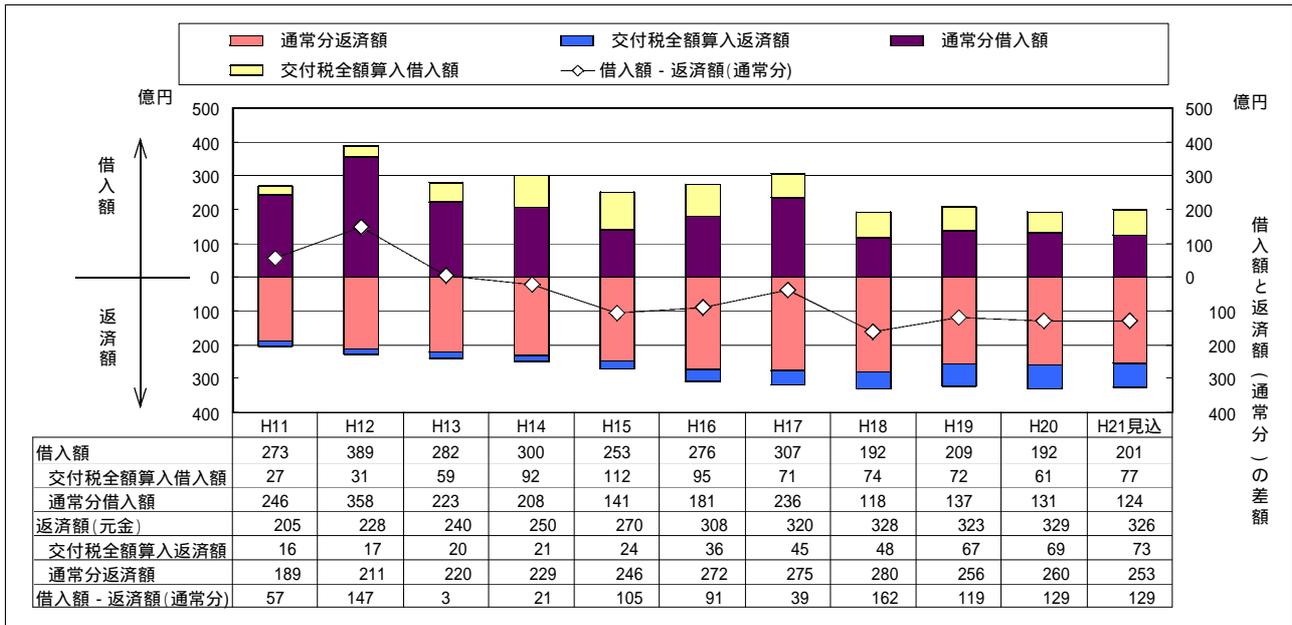
#### 【市全体の借金は着実に減、市民1人当たり借金残高は100万円を切る】

- ・ 借金総額(市債+債務負担)については、平成16年度末の旧岡山市分と合併4町分とを合わせると7,422億円あったものが、平成20年度末では6,740億円となり、682億円の縮減
- ・ 市債残高については、ピーク時の平成18年度末に比べて平成21年度末では531億円の縮減
- ・ 債務負担行為額については、ピーク時の平成13年度末に比べて平成20年度末では119億円の縮減
- ・ 市民1人当たりの借金残高(総額)は、平成14年度末の1,091千円をピークに減少し、平成20年度末では967千円へ

市民1人当たりの指標について、各年度の住民基本台帳と外国人登録人口の合計で算出

【市債（通常分）の借入額を抑制しています】

- ・市債の借入額は平成元年度～平成3年度が100億円台、平成4年度200億円台、平成5年～平成7年度は300億円台、平成8年度に425億円とピークを迎え、その後は300億円前後で推移していました。
- ・平成18年度からは、通常分 の借入を150億円程度を目安に抑制してきました。平成21年度からは、政令指定都市移行による事業量の増加を加味して、200億円程度を目安に借入の抑制を図っています。



【借入額 < 償還額】

- ・平成21年度普通会計（見込） 借入201億円 < 元金返済326億円...残高125億円減少
- ・うち通常分（見込） 借入124億円 < 元金返済253億円...残高129億円減少
- ・今後も通常分 の借入額を抑制する一方で、着実に元金返済をすることにより、市債残高を減少させるよう努力します。

事業名	借入額	返済期間（元金）
西大寺、北、西、南ふれあいセンター（H3～10）	163億円	H 7～21
保健福祉会館（H7～9）	51億円	H11～29
操車場跡地公園（仮称）（H8～14）	89億円	H11～29
東部クリーンセンター（H8～13）	110億円	H13～29
山上新最終処分場（H11～14）	24億円	H13～29
ママカリフォーラム（H12）	66億円	H15～23
デジタルミュージアム（H13～17）	55億円	H16～28

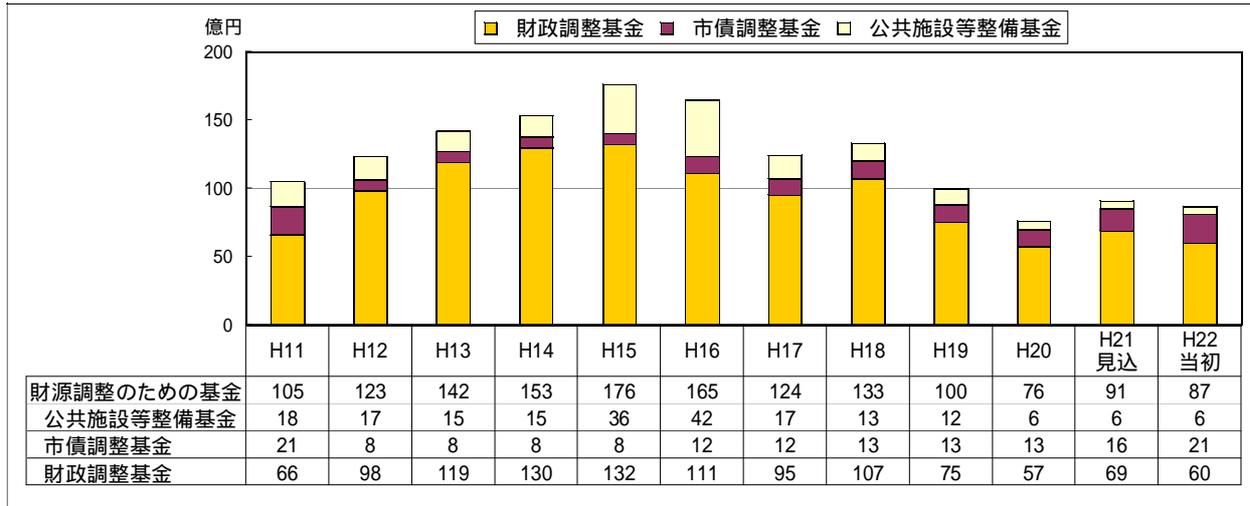
通常分とは、元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除いた実質的な借金のこと。

## ( 5 ) 行革効果により財源調整のための基金の取崩しを抑制

市の貯金のうち財源を調整するための基金として財政調整基金、市債調整基金及び公共施設等整備基金の3つの基金があります。

市の財政は、これら財源調整のための基金を取り崩して年度間の財源を調整しており、基金残高の増減が、実質的な収支を示していると言えます。

財源調整のための基金残高の推移



H16・H18は合併による旧町から岡山市への引継基金残高を含む

### 【財源調整のための基金残高は行革効果により減少に歯止め】

- ・平成6年度に419億円あった基金残高は、平成21年度見込では91億円となり、ピーク時の4分の1以下にまで減少
- ・平成15年度から平成20年度は、扶助費や保険医療費の負担等社会保障関係費などの増加により取崩しが増えたために残高が減少
- ・平成21、22年度は、これまでの行革効果の発現もあり、必要な行政サービスを確保しつつ、取崩しを最小限に抑制

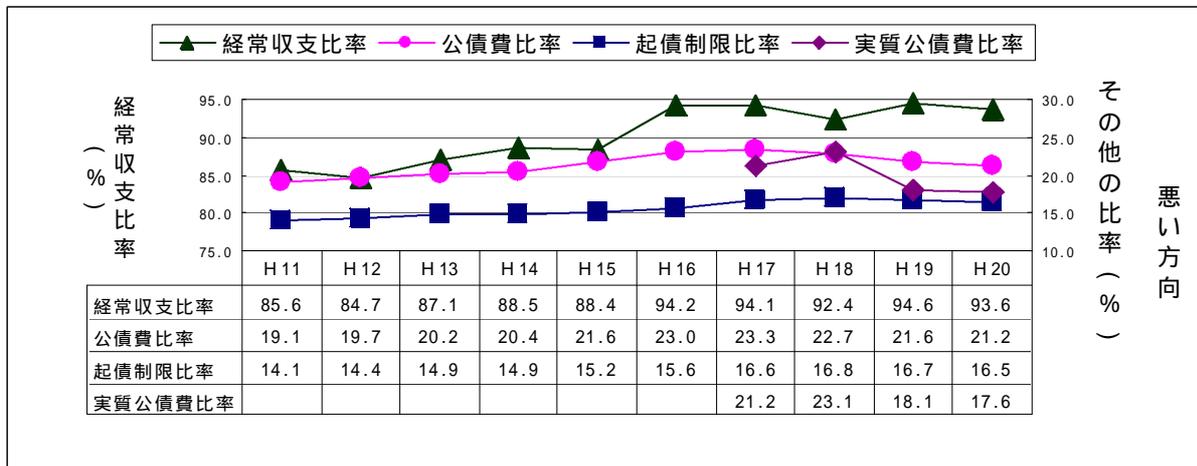
平成20年度決算	基金取崩額	46億円
平成21年度見込	基金取崩額	14億円
平成22年度当初予算	基金取崩額	9億円

今後も、厳しい財政運営が続くと予想されますが財政の中立性を維持するために、基金の取崩しを極力圧縮する努力を続けていきます。

## (6) 財政指標は改善傾向にあるものの、依然として高どまり

市債発行の抑制による公債費負担の軽減や、行政サービス棚卸しをはじめとする行財政改革の成果により、各種財政指標に改善がみられます。

ただし、絶対的な数値としてはまだまだ高い(悪い)水準にあり、今後もさらなる行財政改革が必要です。



### 【経常収支比率は改善】

- ・ 人件費や公債費など経常的に支出される経費に充当された一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合です。
- ・ 比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、一般的に80%を超えると、財政の弾力性が失われつつあると言われていています。
- ・ 平成20年度は、職員採用凍結による職員給の抑制や、下水道事業の使用料の適正化等による事業会計への繰出金の減少により、93.6%（平成19年度94.6%）と、1.0ポイント改善しました。

### 【公債費比率は改善】

- ・ 公債費に要する一般財源が、市税などの一般財源収入に占める割合です。
- ・ 平成20年度は21.2%（平成19年度21.6%）となり、0.4ポイント改善しました。

### 【起債制限比率は改善】

- ・ 公債費から地方交付税で措置される分を差し引いた値を一般財源収入で割った数値の過去3年の平均値です。
- ・ 平成20年度は16.5%（平成19年度16.7%）となり、0.2ポイント改善しました。

### 【実質公債費比率は改善】

- ・ 公債費に、公営企業に対する繰出金、一部事務組合等への負担金や債務負担行為などのうち公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合です。
- ・ 平成20年度は0.5ポイント改善して17.6%（平成19年度18.1%）となり、市債発行に国の許可が必要となる18%をクリアしました。